

※ 困難時届出受理番号

## 技能実習実施困難時届出書

年 月 日

外国人技能実習機構 理事長 殿

届出者

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律第33条第1項の規定により下記のとおり技能実習を行わせることが困難となった場合の届出をします。

記

1 届出者	①許可番号		
	(ふりがな)	②名称	
	③住所		〒  (電話 )
2 団体監理型実習実施者	①実習実施者届出受理番号		
	(ふりがな)	②氏名又は名称	
	③住所		〒  (電話 )
3 団体監理型技能実習計画	①認定番号		
	②認定年月日		年 月 日
	③技能実習の区分		<input type="checkbox"/> 第1号団体監理型技能実習 <input type="checkbox"/> 第2号団体監理型技能実習 <input type="checkbox"/> 第3号団体監理型技能実習
4 団体監理型技能実習生	①氏名	ローマ字	
		漢字	
	②国籍（国又は地域）		
	③生年月日、年齢及び性別		年 月 日（ 才） 性別（ ○男 ・ ○女 ）

<p>5 団体監理型実習実施者からの通知の有無</p>	<p><input type="checkbox"/> 有（通知日：          年          月          日）</p> <p><input type="checkbox"/> 無</p>
<p>6 技能実習を行わせることが困難となった事由並びにその発生時期及び原因</p>	<p><input type="checkbox"/> 監理団体の都合  （理由 <input type="checkbox"/> 監理許可の取消し    <input type="checkbox"/> 監理事業の廃止  <input type="checkbox"/> その他（    ））</p> <p><input type="checkbox"/> 団体監理型実習実施者の都合  （理由 <input type="checkbox"/> 実習認定の取消し    <input type="checkbox"/> 経営上・事業上の理由  <input type="checkbox"/> その他（    ））</p> <p><input type="checkbox"/> 団体監理型技能実習生の都合  （理由 <input type="checkbox"/> 病気・怪我    <input type="checkbox"/> 実習意欲の喪失・ホームシック  <input type="checkbox"/> 行方不明（          年          月          日発生）  <input type="checkbox"/> 本国の家族の都合  <input type="checkbox"/> その他（    ））</p> <p>上記事由の概要（発生時期、経緯、原因、今後の対応等）</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 150px; width: 100%;"></div>
<p>7 団体監理型技能実習生の現状</p>	

<p>8 団体監理型技能実習の継続のための措置</p>	<p>団体監理型技能実習生の団体監理型技能実習の継続意思</p> <p><input type="checkbox"/> 有</p> <p><input type="checkbox"/> 無</p>
<p>9 備考</p>	

(注意)

- 1 ※印欄には、記載をしないこと。
- 2 3 欄及び4 欄は、認定を受けた技能実習計画が複数あり、同時に技能実習を行わせることが困難となった場合の届出をする場合であって、これらの欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 3 4 欄の①は、ローマ字で旅券（未発給の場合、発給申請において用いるもの）と同一の氏名を記載するほか、漢字の氏名がある場合にはローマ字の氏名と併せて、漢字の氏名も記載すること。
- 4 5 欄には、団体監理型実習実施者からの通知の有無につき該当するものにチェックマークを付すこと。
- 5 6 欄には、届出に至った事由につき該当するものにチェックマークを付すこと。また、その発生時期及び原因について具体的に記載すること。
- 6 8 欄の無にチェックマークを付した場合には、技能実習生に対し、意に反して技能実習を中止して帰国する必要がないことの説明や帰国の意思確認を書面により十分に行った上、技能実習生が途中帰国する方針が決まった時点で、当該書面を添付した上で帰国する前に届け出ること。
- 7 9 欄には、届出に係る担当者の氏名、職名及び連絡先を記載すること。その他伝達事項があれば併せて記載すること。

**【提出】技能実習実施困難時 届出書**  
**★申請時には本ページも印刷して提出頂くようお願いいたします★**